敵討嫁威谷傳

七

遠3
1297
7

門へ13

歌討源氏物語

目録

一 [illegible]
一 [illegible]

巻之七

[illegible]

歌討婚威名傳　巻之七

但州湯嶋 宮崎左衛門

目録

一 玉藻右衛門横死之事
　幷名馬玉宮之乙集ひ之事
一 青蔵之書之加判へ事新之事
　幷兄弟少郎之事

敵討家風伝　巻之七

長塚太郎兵衛橫死之事

并有馬家の刀を奪ふ事

梅ヒ萩田の兵八生捕欲おして百事

ゆゑいまを汐ひあらら孫子かく浪人と成志

を汲めべき不淫婬の欲心今毒薬を飛沢

宇左の主家上野ちより三ちり上奪んとん

をかくもとも流石の大事の勾玉八幡殿
かるるといへども武術まだ怠き落ち所を
刀をとんと思へとも乃公法業とをぐく
をと柄をにぎりてうけし事ないはぬき
うち踏ことさんも難平申愛うち吐
まの右目の高彦の乃平是痛を血先
上ちまをと石のぶ仕ぬ暑や入ちもちりま
ん化何く啄威名の平拍ちくまく

乃ちうの夢つまの勾玉ちぐく出ちち色
と若しき狗を拍かうし申義ち業を
出し後ちうとちまの刀枝ま法ぐく居
うしう唖吐気ざし先ちち刀を下ま寄
谷ち勾ひ岩角を居吐ちを大事ま立
夢つて帝をを首平を拍仏拍ちる間の身
天のけをと唖吐をもを居ま法をけ益
宮居ちまま運ち自ま三ち平居ちぐ

思ひげなき右馬の乗をかたぶけ
首筋をまとひ引ぶり
ぐの石ざ首を半ばつて剣返り上りんと右
不をカをぬいく流さしのべ志向へ切付る
右馬の乗をかぶらぶ比奥ゆり有馬つと
馬角へ足をとりけたるふ小太をつゝ右
小小紙屋をぬりんとする首技栖に門越
さるれんも行流ものの石ものくよりり

八月代肩先へ切付る敵方の手ゆ眼へ
血入敵方の谷屋へ落るぶ馬角へ飛を乗
行け馬ゝ角ゝ上りゝ馬け御を見
ゝ角一刀を首へ右けて波玉家を乗く
さまり出くけ出て人やうと人ゝく流
屋号の和馬ゝ紙馬ゝ馬角の太刀根ゝ法
まつゝ帰びゝ金沢へとゝり名都ゝを
沖ゝ馬へけゝ人ゝりゝ義

右四家一流の事へとも運歌く南北
わくハ不覚を取又は合ふおわく悪堂者
の事に対色しまし事力ちと新うえ事
大と事多年ちう居人の例ちを好と器
かう形へ対を立く言を事あり実ち伝
法ち立ち熟ひ成ち新ち併こ形式
金沢の面白又事ちとちの毎ちちち泉紙
袋と見形ちちり事を人ちく中かく

ちちい懐中しく沙ち名事の者死殺を
見分居屋へ対と地頭へ所へしち指使の没人
事ち死殺と何者也設事也と名ハも
れぬ立事見へち人ち色見ちて
事石の墓石へ葬見ち

貴様ち妻ち不別へ事教事
并見事ち殺の事

孝子江戸へ赴て萩田なにがしに仕へし奉公
某が生国ハ和州の者なりし親ハ紀伊國の産
勤けるが江戸へ出る某がすみずみしける某が
父ハ一学進上論をつけ人に教けるを若とし
けるに某が是非の世評をうけんとて者
なく生涯に習ひしとて一句の文字なりし由
成長して是を恥江戸へ出中ぐらいの左し
あるに人一学がしのいと何かもとなる教

ける不調法や不器用ハ其身の其にしとて根
づよく勧しける也へ今なく八人なくて書かも人
用をなす事になる堪忍とも申す事
に候とおける有志の設落の物玉へ縁の親
の名跡を継て是非を勤ける和根がず能
も流布するなと申す勘定方書役とをも立身
ける事なる一学が思案とといしと忘れず志に
成長の浪人してより一旦世間経歴の法

中先ハ江戸住居と仰せ付られ候事なれ
ども、おとゝ[illegible]ハ大阪の方に
かゝり[illegible]ものゝ子供[illegible]
はなれ申候ものとさ[illegible]ハ遠中ゝ左様
と寄一刀と[illegible]も[illegible]
ぐす[illegible]ハ[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]ハ大[illegible]の[illegible]

[illegible]家相屋の別もなく七方[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]地[illegible]方[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]十月[illegible]
[illegible]

是あるがすへ書状を遣し候に返事いまだく
此方へは来ざるの返事病後なればいとど
案じおもひ候を痛みおもふところ夫と
尋ね来りしかれども遠路なれば武人の子供と連
立ちし小家のうちまでも是
非なく毎年其れより心女房
本来独身の若気にて中信も立ず所
女房に不義を仕かけ尾籠の

振舞有けれ共夫の行衛は知れもやらず外に便
るべき方もなき身をいとひこもりて遠慮
と月をくらしけれども親手立入かくまでも世話
御老しの不便を何ゆへ事は無事にて済ず
従ふべくは夫へ云けず天ろうとかくい
後の若くへと風呂敷に包みて武人の手紙
つもりて是は宅をぬけ出し丁寧に
淀村といふ所に女房の八重の父母今は

屁を放つ事一度二度ありてけう
さを相待る屁を聞しに意角ハ
加列へ新さを屁まとうづるとうと我
身もそぞろ物ぐるひ
るものを代分一時紙として比ハ二月末
ずま嘆きを新けバ少ハ
屁をもつくいよく歎
ひ嫁おどし笑へさしかるるむ花山

の山城さへ洗米の人を何ひ居うしう歌子
北紙を屁をあるハ近江の人ありぬ
屁ぬ屁を屁へうり男ハ多紀と眼を屁
屁を屁れる洗足さなく三人ぶ中ハ
宝くり別れるんぐ忘れしき女之しく
不婚ものハ屁をとうしと三人うふハ別れ
耳んとりの土打しきの押て参く
古屁をあくか琴山ぐん角の道より

さしあたり此先の人殺しをなすらんやしろ
過ちの中を引へ垣をこえて寇怨
しのばん此家は不在にて横手切り候所
今宵へ出んと存ずる子供つまらぬ世中といひ
聖人なれど紀のことけぎしきるが定て
末代しもあらかならるべくと下知しける
ねころへ出しけりと盗人ともて手を尽して
是へ入るべき所へ急がん女が来るすべき身

古の事をといひ今も旅なきずる娘事
と物を見て深雪残しけ此所筋も存ぜ
所につまる事と参りて今宵へ出しむ
怪家あやまらぬ事も女の剣むる所
つまらぬ事と頼み来り仕損じると
先へ立ち出で連れ行く人の子供の手
引て思ひ下おくへつまりし御ゆ此山
待申すとあんて出女が其外本

へ門を出て外は高善を住けり弟子の
八十余人をあつめ法華を説き給ひ
或山林にこもりて女房の
なんとかがけどもあるものどもを門
より動かすに女房の母ども
くすり入れてうるさけれども
うかしさ法華のさけぶ事今は
おぼえの法華の経ふ事のまい
が武人の子孫を物語へと形のバ山城守
うのぶさ弟子ながらに
命ハ惜しと必ずのこと
一弟子女房うへとそゆしてゆゑ
さも山城ぶ様ぶ服ぶ
兵衛へ切腹おとひ
とうく側ぶ
一度ぬいく三方

こそおもひせかりけるを女房ハ氷を捨て跳ひ
けるハおもひの外ぶし武人まで切倒しき
只死にけふ女房も三河の手をおもひまつ
めくと織の大将思ししらるゝめて切者こゝめ
をさして三河のごとくへ子供をつれ行し武人
の手下軍兵におどろきさもしてま来て
此浦をさんとして大将おどろきさ頭須玄打落
まことに山林くも逃出り此時武人の子供

兄喜市八才弟小治郎六才兄ハ何のぐさん
ぞおそく治郎もへ三禰に樹をてゝて
弟逃行りかりけるへ出たるへつも三本り
此禰をさんとて轟のきく人ゝ殺しの女すくと知し
らせはまバ広屋をとし我人と付ケ行ける
所は伊人の死骸さんらを乱し目もほそりま
ぬけりきあまりをとるらの悪子者は我とれ
泣声ゆやしくぞひ大将由廻て居ました八

十に足らざる武人の子を大事かるる外の
手もなくなりぬるを同じ所かるる者を
くと泣き悲ぶ母は山賊のなぎなる切先
女子の命とつもりぬ是は兄弟一月ばかり
ちくしを分かる者を捨てかるる者を
くと死ぬとは思へども涙を流して死
骸を抱き泣居る遠方の親や妻
なれば抱後の浮人まつ一つ死骸を設め

武人の子供は母を取て一つも泣と云ものの
子のもがかへるべきなるを捨てかるる者と
連立伯父さんの所へ参と云ふ者と
と申すなり母は伯父と云ふ者に初て
申しなりより取て来しを以て泣と
さへ泣くよりなれば在所所の浦辺
百十三軒と設石しなる由父の名は十三郎
と上しなりなりしなり伯父の

とも一向知申ず寵り山籠のごとくおも
ひ申候様と無尽に死数ハ葬ニ成人の子
どもと親中ゟ村代表ゟ尼牛屋方
江稲中上ニ事ゟ申ものハ村長久郷ハ
十ゟ年まぐ四郎ケ作牛ニ成候ハ法
論有り事ニ成候ハ夫ゟ相ゟ
渡り方本郷史郎と申ものと分ハ命を落
せしハ不儀如ニ事ゟ長久郷ハ武人

をつも取り種ゟ子ゟ抱し兄弟ハ伯父ニ養
育し居申候ものと同人ハ知ぬ
ゟ事ハ何と御度と成ぬべき事と
く月日を送り居兄弟ゟ小新助ハ
前ニ成候父母をのゝ意し元源右ハ
父の種ゟて立ハ小おしき養育申中
ニ成ゟ不仮と加げ程ゟ十ゟ年と十三
ゟ前ニ成ハ長屋ゟ太の新中上ニ

江戸中行事ハ是より先ぐ行事より也
ぬるのあるハ元禄のとき座敷働ハ沼津
ゆえ出ル座しゆえも十二月ちもハ是又同
ゆえ[illegible]ハ[illegible]座敷ゆえ
元禄ゆえ只吉三郎ハ金沢の掛下板屋
又郎左衛門ハ[illegible]中沼郎も行方不
[illegible]ふ[illegible]と合ゆえ
ほとゆえ只合居ゆえ不金沢の足軽白井

沼平組沼の男十郎ハ座敷ゆえ
事を[illegible]ゆえ山沼郎第の給仕ゆえ
沼平只智ゆえ[illegible]の諸
ゆえの四郎左衛中ひかハ入戸まき
やとゆえ[illegible]沼平こと[illegible]仕ゆ
ゆえハ坊仕ゆえ[illegible]入用の
ゆえ[illegible]小ざし郎
[illegible]中の図[illegible]中

まべしとりへて店をしつらひ黒紅のくろ
ともとり金平が部屋へて連りし青山白井
金平は江戸に書にて黒塚右衛門が門弟にて
中條流の下河まじく取りしが後には物語と
かり兄弟とひひ日頃中如きが黒主へあつて
心易く出入しをきなうへに浪人の身なりしを遂に
く言を書に思ひを懐けれども遠まざりせん
続く子聞きを相かたひ居なりに小源部は金平

かゝる部屋の内へ入り詰合はる黒塚
黒主つよく子供のありさまにすゝむ金平
をひとく黒塚も一見つゝしみ黒塚不便と
かく石にて立居ふりに立居あさましくやしかりしを
かりそめのたはむれもさまかつらし枕
実と梅権八二つの家ならびなく丈夫
が面ざしに似かはれて若くも勝れて数年近
こゝろにかゝる武門中将帝に命ひ其方ら

事い波平如清盛
を知りて玉を
を源世しりぞと
小沢命文の名は十
てう芸へり星
南又冥ひ名は作
りて名は何と
名小沢命世
長八位伯父拾は有
まりて古き書物を
敬対塚威名傳

巻之七終

崖